

◎新潟県選挙管理委員会告示第86号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項の規定による資金管理団体の指定の取消し等の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成27年12月25日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資 金 管 理 団 体 の 名 称	資金管理団体で なくなった年月日
青木千代子	青木ちよこ後援会	27.06.01
内山五郎	内山五郎後援会	27.04.30
橋田憲司	憲進会	27.04.15
佐野正三良	佐野正三良後援会	27.06.01
東山英機	東英会	27.04.30
谷井靖夫	谷井政経研究会	27.02.03
山田保一郎	山田保一郎後援会	27.06.01
若月仁	若月ひとし応援団	27.11.19
鷲尾令子	鷲尾令子後援会	27.06.01